

愛知県弁護士会主催シンポジウムのご案内

「大規模開発から地域環境を守る条例の作り方」

～メガソーラー等に対する規制のあり方を考える～

★シンポジウムの趣旨

メガソーラーや廃棄物処理施設等の、地域環境及び生物多様性保全に悪影響を与えうる大規模施設の設置に対し、有効な規制を行うための条例の制定方法を検討します。

★日時 2018年12月11日(火) 午後1時～午後5時30分

(午後0時30分開場)

★場所 愛知県弁護士会館 5階ホール(名古屋市中区三の丸一丁目4番2号)

地下鉄「丸の内」駅 1番出口より徒歩5分・地下鉄「市役所」駅 6番出口より徒歩7分

※どなたでもご参加でき、入場無料、事前申込不要です。(ただし定員150名に達し次第締切ります。)

★内容

－ 第 1 部 －

①導入報告

- ・愛知県等におけるメガソーラー設置等の開発行為の問題点
(愛知県弁護士会公害対策・環境保全委員会委員)

②基調講演

- ・幸田 雅治 氏(神奈川大学法学部教授, 日弁連自治体連携センター条例部会長, 弁護士)
「開発規制条例の作り方と具体例について」
- ・及川 敬貴 氏(横浜国立大学環境情報研究院教授)
「メガソーラー及び廃棄物処理施設設置の差止に関する諸問題について」

－ 第 2 部 － パネルディスカッション

導入報告と基調講演の内容を踏まえて、大規模開発から地域環境を守るために有効な規制条例のあり方と制定方法について検討します。

・パネリスト

幸田 雅治 氏
及川 敬貴 氏
規制条例を制定した地方自治体の職員(予定)

・コーディネーター

伊東 正裕 氏, 都築 さやか 氏(愛知県弁護士会所属弁護士)
※来場者の方からの質疑応答の時間も予定しております。

★お問合わせ

愛知県弁護士会
〒460-0001
名古屋市中区三の丸一丁目4番2号
電話:052-203-1651
FAX:052-204-1690

主催:愛知県弁護士会
共催:中部弁護士会連合会

